

入札監理小委員会における審議結果報告

政府認証基盤の運用・保守業務（総務省）

政府認証基盤の運用・保守業務（総務省）について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1 事業の概要

政府認証基盤は、国民等と行政の間でインターネット等を経由した申請等手続きの電子文書について、その文書が真にその名義人によって作成され、内容に改ざんがないことを相互に確認できるよう整備するものである。政府共用認証局、ブリッジ認証局（民間認証局等と政府共用認証局の間の相互認証を行う）で構成されている。このシステムの安定した稼働を確保するため、運用・保守業務を行う。

・市場化テスト2期目

第1期	平成25年3月～平成29年2月（4年間）
第2期	平成29年3月～平成33年2月（4年間）

2 事業の評価を踏まえた対応について

【論点】

- ① 調達仕様書の作業内容を詳細なものとする。
- ② 他の認証局の事業者に対しても個別に説明会を実施する。

【対応】

- ① 作業内容について、「システム運用関連証明書の発行」に関する項目の他、多岐に渡り記載をより詳細化している。（資料：9/157～10/157、59/157～78/157）
- ② 民間認証局の事業者（6社）に対して、9月13日に仕様書（案）、特にブリッジ認証局の業務内容について詳細な説明及び意見交換を実施し、仕様書内容については、ご理解を頂いた。

その中で、一部事業者からデータセンタに関する要件が厳しすぎるとの意見をいただいたが、本件に関しては WebTrust の認定に関連した基準に沿った要件である旨ご回答し、ご理解を頂いた。

引き続き、今後、提案書の提出にあたっては、構築仕様書や各種マニュアル等の既存資料の閲覧を必須としているため、再度、業務内容について説明する予定である。

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点】 上記2 【対応】 ②の民間認証局の事業者（6社）によると、本業務の煩雑性を感じているようであるが、応札者を増やすため総務省側サポートを含め工夫を進めていくことが望ましい。

【対応】 今後、改善の工夫を進めていくこととされた。

4. 意見招請の対応について

平成 28 年 9 月 16 日から 10 月 6 日まで実施した意見招請において、意見提出はなかった。

以 上